

質 問 書

質問議案番号 第

2号議案

質問者：當舎 緑

※ご質問については、要領よくお書きくださるようお願いいたします。

質問内容

支部パンフレット作成の件です。金額的には予算と決算とあまり差異のない金額になっていますが、今回の作成の流れとして、「作成する」ということは予定通りだったのでしょうか。いきなり「パンフレットに記載してほしい方は連絡を」という応募のメールが流れてきました。会費は、会員すべてから平等に徴収されるものですし、その性格上、広く、会員のため、行政書士の地位向上のため使われるべきと思っています。ただ、今回のケースでは「応募されない方」のメリットは見当たらないように感じています。議案書と一緒にパンフレットの実物を送られてきましたが、自分の写真を掲載していないパンフレットを営業のために使う方はいらっしゃらないでしょうか。作成に至った経緯その他、もっと丁寧な説明が必要だったのではないのでしょうか。予算があるから使う、不満があるのであれば応募すればいいという理論であれば、あまりにも安易な決定であり、今後の予算の使い方にも不安を覚えます。まずは、今回の作成にいたった経緯と応募されない方へのメリット、会費の使い道に関する方針の3つをお聞きしたいと思います。ちなみに、役員の方が頑張ってくださいているのは存じ上げておりますので、日当や報酬（例えば前回の研修の方の講演料や資料作成料などなどに振り分けるのは当然だと考えます。

提出期限 令和4年5月13日（金曜日）

送り先 FAX：045-949-0406

Eメール：info@gyosei-midori.jp

※質問書は、支部総会当日に出席者に配布すると共に、支部ホームページの会員ページに掲載します。